

令和8年度

こども応援助成金

～地域におけるこども支援活動に助成します～



応募要領

● 概要と目的

この助成金は、地域で子育てを支援する基盤を形成するとともに、地域の子育て力の拡大、地域コミュニティの意識醸成を図ることを目的としています。

こどもを対象とした学習や遊び、読み聞かせ、料理、農業などのこどもの健やかな成長を応援する活動や、保護者を対象とした子育ての不安・負担感を軽減する活動、また親子を対象とした親子の絆を深める活動等に対し、その経費の一部を助成します。

● 助成対象となる活動内容

明石市内に在住又は在勤（在学）する概ね5人以上の人から構成されたグループが行う活動のうち、次に掲げる要件のすべてを満たす活動。

- ① 明石市内で活動すること。
- ② 地域における自主的かつ主体的なこども支援活動等であること。
- ③ 年間（令和8年4月1日～令和9年3月31日）を通じて実施する活動

<対象とならない活動>

- ・ 営利を目的とした活動
- ・ 政治、宗教又は思想を目的とする活動
- ・ 特定会員のみを対象とした活動

● 応募方法

- ① 募集期間 令和8年4月15日（水）～5月9日（土）**必着**
- ② 提出書類一覧（こども財団のホームページからダウンロードいただけます）

書類	確認事項
交付申請書（様式第1号）	申請額は収支予算書で積算した金額を記入してください。
活動（事業）計画書（別紙1）	記入欄不足の場合は、任意様式を追加添付してください。
収支予算書（別紙2）	収入と支出の金額が一致するように記入してください。
グループの概要及びグループメンバーの名簿（別紙3）	代表者以外の連絡先も 必ず2名 記入してください。
申請チェックシート	申請前に本シートを必ずご確認の上、提出してください。

- ③ 提出方法 郵送またはメール提出
- ④ 提出先
 - ・ 郵送 〒674-0068 公益財団法人こども財団
明石市大久保町ゆりのき通1丁目4-7
西日本こども研修センターあかし
 - ・ メール info@akashi-kodomo-zaidan.jp

●助成コース及び助成金額

コース名	チャレンジ コース	サポート コース	地域学習支援 トライコース	地域学習支援 サポートコース
助成金上限額	10万円	5万円	40万円	20万円
対象活動内容	地域における自主的かつ主体的なこども支援活動等		小学生以上の子どもに対し、一人ひとりのニーズに応じて適切な配慮や工夫をしながら、年間30回程度の学習支援を行う活動	小学生以上の子どもに対し、放課後等に年間30回程度の学習支援を行う活動
審査方法	初回	プレゼン審査		プレゼン審査 書類審査
	2回目以降	書類審査		
申請上限回数	あり※	なし		

※ 1グループにつき申請は3回まで（市「こども基金助成金」2013年度（平成25年度）より起算）、その後は同コースへの申請はできません（その他のコースへの申請はできます）。

<その他>

- ・ 実態として構成メンバーや対象者が同一のグループは、1つのグループとみなします。
- ・ 同一の活動に対して、こども財団の他の助成金を受けることはできません。
- ・ 同一グループが、同時にチャレンジコースとサポートコースの両方を申請することはできません。

● 助成対象経費

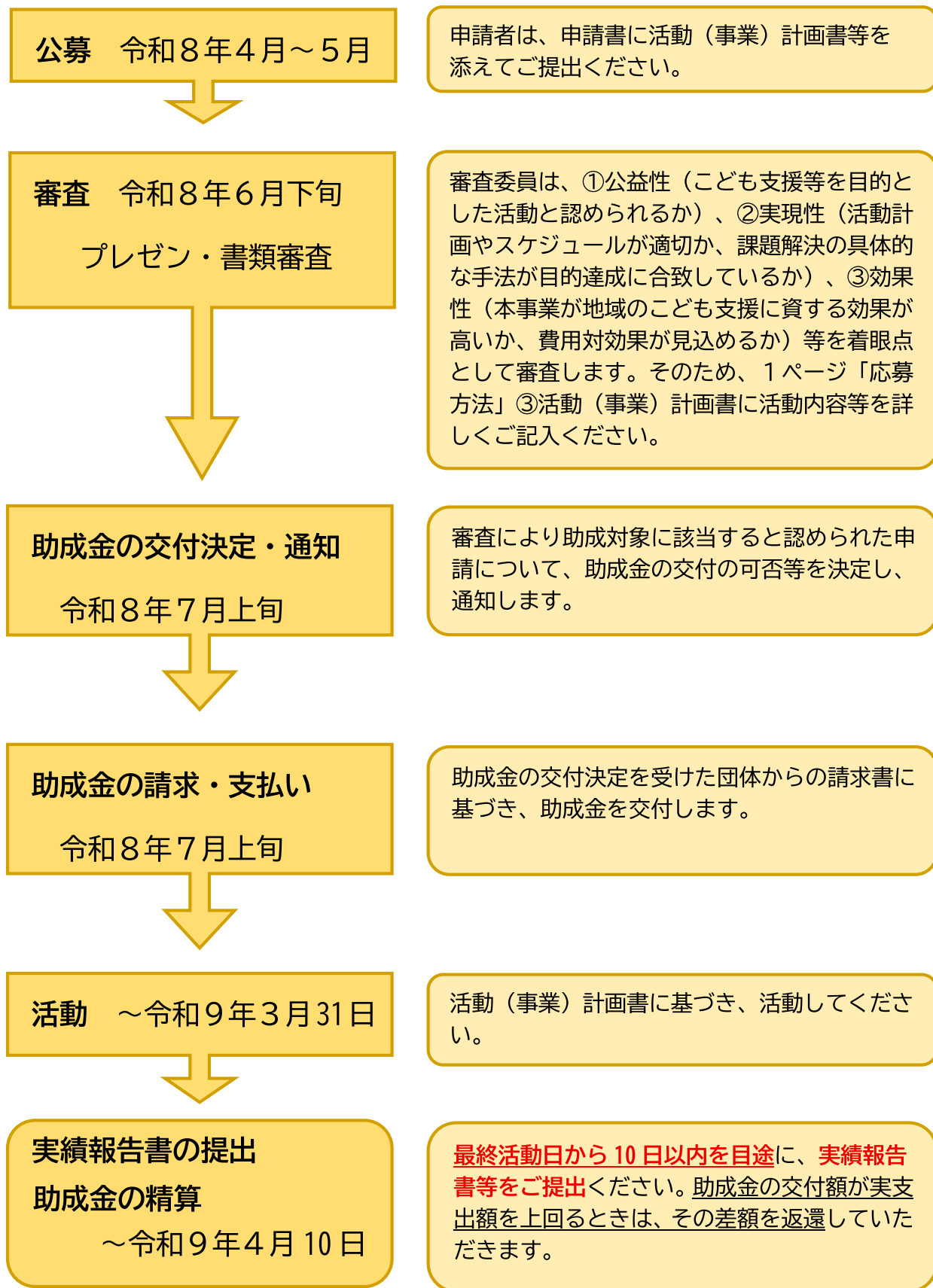
活動に必要な経費のうち、申請期間中にグループが直接支払った、次表の費用です。

項目	内容			
謝礼金	チャレンジ コース	サポート コース	地域学習支援 トライコース	地域学習支援 サポートコース
	グループメンバーに係る謝礼は 1団体あたり		学習支援に係るスタッフの謝礼は 1人あたり1回につき2千円	
	年額上限5千円	年額上限3千円		
研修会等における外部講師等に係る 謝礼は助成金の概ね5割以内				
旅費	<ul style="list-style-type: none"> 講師、グループメンバー、グループメンバー以外のスタッフの旅費 ※ 公共交通機関利用時のみ対象 原則、実費払い。 			
消耗品費	<ul style="list-style-type: none"> 事務用品、文房具、活動資材購入費（工作材料、調理材料、絵本や紙芝居購入費、啓発資材の購入費用）等 商品単価が1万円未満の物品 ※ 大型絵本や大型紙芝居は1万円を超える場合でも消耗品として購入可 参加者、スタッフ、講師の飲物代（1人150円程度）や活動に要する調理材料は対象 			
印刷費	コピー代、写真プリント代、資料・チラシ作製費等			
保険料	活動上必要となる保険の掛金			
使用料	施設の使用料、駐車場使用料等			
通信費	郵送費（切手・はがき代等）			
食糧費	地域学習支援コースの参加者交流会等における茶菓子（限度額1万円）			
手数料	振込手数料等			

● 助成対象外経費

項目	内容
旅費	参加者の旅費、自動車での移動による旅費（ガソリン代等）
消耗品費	調理材料ではない（そのまま食べる）お菓子
人件費	活動に対する報酬としての人件費
食糧費	<ul style="list-style-type: none"> 参加者、講師等に対する弁当・お菓子代等 スタッフの会食に係る経費
参加者 記念品代	<ul style="list-style-type: none"> 参加者に対する記念品・参加賞等 不特定多数に配布するもの
備品購入費	単価が1万円以上の物品
その他	<ul style="list-style-type: none"> 慶弔費や見舞金等の経費 具体的な用途が定まっていない経費 ※ 助成対象経費でも、用途が不明な経費や、領収書の宛名が異なるものは対象外となります。

● 手続きの流れ



● Q&A

地域学習支援トライ・サポートコースについて

Q1. 学習支援を2か所（年間30回程度ずつ開催）で行っています。
2か所分の申請は可能ですか？

A1. 条件を満たせば、同一グループで複数箇所分の申請が可能です。

Q2. 学習指導等の内容に指定はありますか？

A2. 算数・国語・理科・社会・英語の基礎学力向上につながる学習指導等をお願いします。
また、体験学習を実施予定の場合は、事前にこども財団にご確認ください。

審査方法について

Q1. コースを変更して申請する場合、審査方法は異なりますか？

A1. プレゼン審査となります。ただし、前回チャレンジコースで活動されており、次回、サポートコースへ変更される場合は、書類審査となります。

Q2. 初めての申請ではありませんが、前年度助成金の交付決定を受けていない場合、審査方法は異なりますか？

A2. プレゼン審査となります。

対象経費について

Q1. 公共交通機関を利用せず、自動車で移動しました。その際のガソリン代を助成金から支出してもいいですか？

A1. 自動車で移動した際の旅費は対象外です。ただし、駐車場代は助成金の対象です。

Q2. スタッフ間の連絡に電話を使っています。電話料金を助成金から支出してもいいですか？

A2. 電話料金は助成金の対象外です。

Q3. 今年度の助成金は翌年度以降に繰り越してもいいですか？

A3. 翌年度への繰り越しはできません。

【お問合せ先】

公益財団法人こども財団

〒674-0068

明石市大久保町ゆりのき通1丁目4-7

西日本こども研修センターあかし

TEL 078-920-9670

FAX 078-920-9671

E-mail info@akashi-kodomo-zaidan.jp

受付時間 火～土曜日（祝日除く） 8:55～17:40

